



～市民と響き合う議会～

ひびき

八王子市議会だより

令和6年(2024年)
第4回定例会

No.277

令和7年(2025年)
2月1日発行

議会報告会を中学校で初開催！

定例会ではフレスコ南大沢の土地の信託の変更などを可決



「春は、もうそこまで！」
(金龍山 信松院／台町)

今号は、平岡町在住の 須崎 幸男 さんの作品です。

 金龍山 信松院

武田信玄公の四女、松姫さまが天正18年(1590年)に開いた寺院です。

春には、境内にある河津桜やしだれ梅が咲き誇ります。(写真は河津桜にとまるメジロ／2月撮影)

令和6年 第4回 定例会

本会議

市長提出議案29件を可決

6年 第4回定例会は、11月29日に開会し、本会議において議案を審議し、市長提出議案29件を可決しました。

また、議員提出議案1件を可決、1件を否決しました。このほか、請願1件を不採択としました。

可決した市長提出議案のうち、委員会への付託を省略した議案は次のとおりです。

● 議案等の審議結果及び固定資産評価審査委員会委員の氏名は4ページへ

可決した主な付託省略議案

■ 一般会計補正予算の専決処分

■ 給与及び公共料金特別会計補正予算の専決処分

■ 固定資産評価審査委員会委員の選任(2件)

議員提出議案は、条例1件

議員提出議案

を審議し可決、意見書1件を審議し否決しました。

可決した条例

■ 市議会の個人情報保護に関する条例の一部改正

刑法等の一部を改正する法律等施行に伴い文言を整備

請願

請願1件を厚生委員会へ付託し、審査を行った後、12月17日の本会議で不採択としました。

不採択とした請願

○ 希望の丘八王子病院(旧瀧山病院)の生活保護法の指定医療機関の取り消しを求める請願

● 主な内容等は3ページ「厚生委員会」へ

所管事務調査

12月17日の本会議において、総務企画委員会の委員長が、委員会の総意としてまとめた市政への提言を所管事務調査

の結果として報告しました。

所管事務調査
についてはこちら↓



● 所管事務調査の活動状況は9ページへ



岸田総務企画委員長が所管事務調査の結果を報告

委員会

常任委員会で付託議案を審査

本会議で付託された市長提出議案24件及び請願1件は、各委員会で慎重に審査を行いました。主な審査状況は次のとおりです。

総務企画委員会

開催日 12月6日

■ 土地の信託の変更

フレスコ南大沢の土地の信託期間・報酬を変更

問 フレスコ南大沢の土地信託※の期間を5年間延長す

るとのことだが、シミュレーションを行い、信託継続が有利との判断になったのか。

答 公共施設の維持を条件に、信託継続、市所有、売却の三つのシミュレーションを民間委託で行った。売却は、売却益を10年分の賃料等で相殺するため不利益であること、信託継続または市所有では、どちらが有利か、報酬率で分かるとの報告を踏まえ、検討した結果、信託継続が有利との判断に至った。

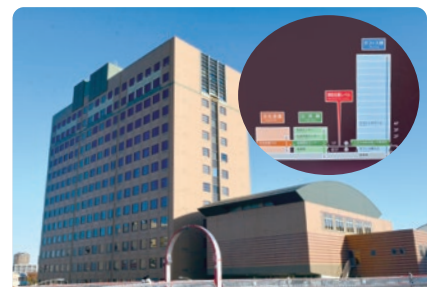
問 まちづくり公社等の市が出資する第三セクターの管理を検討していないことなど、市が所有する方向性の検討が不十分ではないか。

答 市民サービス継続が必須であり、利益追求が市施設の本質ではない点も踏まえ、さまざまな角度から調査・分析を行ったと考えている。

問 土地信託で見込んだ利益はなくとも、経費削減が図られ、その差が黒字であったならば、事業は正解だったと考えるが、延長する今後5年、どのように検討していくのか。

答 公共施設再編にも取り組む中、広い範囲で考えていく必要がある。また、都が進めているデジタル技術等を活用した南大沢スマートシティ

結果 可決すべきものと決定



文化会館、市民部事務所等の公共棟とテナントが入るオフィス棟からなるフレスコ南大沢

のまちづくりも踏まえ、フレスコ南大沢の意義をしっかりと議論し、早急に方向性を決めていきたいと考えている。

結果 可決すべきものと決定

■ 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

職員を派遣できる公益的法人等に2団体を追加

問 新たにシルバー人材センターと東京都都市づくり公社を派遣先に加える目的は。

答 職員派遣で、公益法人等が業務を円滑に遂行し、地域振興や市民生活の向上など、市の施策を推進することを目的としている。2団体の追加で、福祉とまちづくりそれぞれの分野での施策推進を期待している。

結果 可決すべきものと決定

※信託銀行に土地を信託し、信託銀行が土地活用を行って、元々の土地所有者は配当収入を得るという土地の活用方法

文教経済委員会

開催日 12月6日

■児童保育所の指定管理者の指定(5件)

各児童保育所の指定管理者を指定

問 指定管理料の提案額の最低金額の基準はあるのか。

答 基準はないが、低過ぎる金額では、安定した保育に疑問があることから、募集要項に支出計画が持続可能なものであることなどを明記している。候補者選定の会議に財務の専門家も入り、適正な計画か評価している。

問 30点満点と120点満点の配点項目がある。重視する項目の配点を増やしているが、地域とのつながりなどは、現管理者が有利であり、新規参入を阻害しているのでは。

答 配点は市ガイドラインに則っているが、新規参入の業者を増やすことは積極的に取り組むべきであり、今回の結果を踏まえ、今後にいかしていきたいと考えている。

結果 可決すべきものと決定

■生涯学習センター条例の一部改正

生涯学習センター川口分館の和室及び保育室を廃止

問 親子つどいの広場檜原の移転に伴い、廃止する生涯学習センター川口分館の和室と保育室の利用者への影響は。

答 同センターには市民センターが併設し、和室等もあるため、引き続き同様の活動ができると考えている。

結果 可決すべきものと決定



現在、改修工事のため休館している生涯学習センター川口分館

厚生委員会

開催日 12月9日

■こども家庭センター条例設定

包括的な支援を行うため、こども家庭センターを設置

問 子ども家庭支援センターと保健福祉センターを再編し、こども家庭センターを設置するが、適切に対応するための体制整備の方向性は。

答 母子保健と児童福祉の所管が一緒になることで、さらなる体制強化を図っていききたいと考えている。

答

母子保健と児童福祉の所管が一緒になることで、さらなる体制強化を図っていききたいと考えている。



問

子ども家庭支援センターがあった場所の親子つどいの広場は、そのまま残るとのことである。センターがなくなっても、子育ての気軽な相談は、広場で引き続き行える体制なのか。

答 広場については、より敷居が低く、身近な相談ができる場所として、利用者支援員を配置し、相談体制の強化を図っている。

結果 可決すべきものと決定

◎請願

■希望の丘八王子病院(旧滝山病院)の生活保護法の指定医療機関の取り消しを求める請願

生活保護法による指定医療機関の指定の取り消しを

5年2月、滝山病院(当時)で看護師らによる入院患者への虐待事件が発覚した。その後、病院名の変更等があったが、医療内容の変革を保証す

るものではない。よって、希望の丘八王子病院(旧滝山病院)の生活保護法による指定医療機関の指定の取り消しを求めるもの。

問 6年11月に近隣自治体の医療機関や行政等に向け、病院が説明会を行ったとのことだが、その内容は。

答 法人・病院名の変更に伴う病院主催の説明会で、都から指導を受け、改善計画を着実に進めていると聞いた。虐待防止委員会の開催や外部講師による院内研修等、実施状況が具体的に示された。

問 生活保護法では指定医療機関の義務として、懇切丁寧に生活保護利用者の医療を担当しなければならいと定めている。また、利用者の医療に関して著しく不当な行為等があった場合、指定を取り消せる旨の規定がある。旧滝山病院が義務を果たしてきたとは言えず、虐待等も明らかになっており、指定の取り消しの要件に該当するのでは。

答 国や都と連携して実態把握を行っており、まだ生活保護法や医療分野での調査が必要な状況にある。それらを含め、積み上げた事実に基づき判断したいと考えている。

結果 不採択とすべきものと決定

都市環境委員会

開催日 12月9日

■市営住宅及び共同施設の指定管理者の指定

市営住宅及び共同施設の指定管理者を指定

問 指定管理者の候補者選定理由の一つに、災害対策や安全対策の提言内容が優れていたとあるが、具体的に評価した点を聞きたい。

答 災害対策では、土砂災害や水害の危険性の高い地域等から、優先的に巡回することを想定した要員配置を計画している点である。また、安全対策では、スズメバチなどの危険生物や樹木の倒壊等について、リスクと対策を想定している点を評価した。

問 評価項目の「市営住宅として利用者が公平、公正な利用ができるよう、配慮されていること」とは、どのような内容を評価するのか。

答 応募者の基本的な対応として、入居者へ公平に接することや、住宅トラブルにおいても特定の入居者を優遇することなく、公平な立場で対応する点を評価している。

結果 可決すべきものと決定

令和6年(2024年) 第4回定例会 議案等の審議結果一覧			会派の賛否					結果
			自民党	公明党	共産党	立憲民	諸 派	
市長提出議案 29 件		付託委員会	※1 10 人	10 人	5 人	5 人	7 人	
専決 処分	一般会計補正予算(第3号)の専決処分	—	○9欠1	○	○	○	○	承認
	給与及び公共料金特別会計補正予算(第2号)の専決処分	—	○9欠1	○	○	○	○	承認
人事	固定資産評価審査委員会委員の選任【2件】 (佐藤健治氏、鈴木芳乃氏)	—	○9欠1	○	○	○	○	同意
補正 予算	一般会計補正予算(第4号)	総・厚	○	○	○	○	○	可決
条 例 (主な内容)	刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例設定(法改正に伴い、関係条例で引用する文言を整備)	—	○9欠1	○	○	○	○	可決
	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正 (職員を派遣できる団体を追加)	総	○	○	○	○	○	可決
	一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正 (都人事委員会勧告を踏まえ、給料表及び期末手当を改定)		○	○	○	○	○	可決
	職員の給与に関する条例の一部改正(都人事委員会勧告を踏まえ、給料表、初任給、初任給調整手当、期末・勤勉手当を改定)		○	○	○	○	○5×2	可決
	市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 (職員に準拠し、期末手当を改定)		○	○	○	○	○5×2	可決
	市長等の給与に関する条例の一部改正 (職員に準拠し、期末手当を改定)		○	○	○	○	○5×2	可決
	児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正 (基準省令の改正に伴い、保育所の保育士の配置基準を改正)	厚	○	○	○	○	○	可決
	家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正 (基準省令の改正に伴い、事業所内保育事業の保育士等の配置基準を改正)		○	○	○	○	○	可決
	認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営の基準に関する条例の一部改正(基準省令の改正に伴い、幼保連携型認定こども園の教育及び保育に従事する者の配置基準を改正)		○	○	○	○	○	可決
	こども家庭センター条例設定(子ども家庭支援センターと保健福祉センターを再編し、こども家庭センターを設置)		○	○	○	○	○	可決
	大横保健福祉センター条例の一部改正(こども家庭センター設置に伴い、母子健康診査の実施に関する規定を削除)		○	○	○	○	○	可決
	東浅川保健福祉センター条例の一部改正(こども家庭センター設置に伴い、母子健康診査の実施に関する規定を削除)		○	○	○	○	○	可決
	南大沢保健福祉センター条例の一部改正(こども家庭センター設置に伴い、母子健康診査の実施に関する規定を削除)		○	○	○	○	○	可決
	生涯学習センター条例の一部改正 (親子つどいの広場檜原の川口やまゆり館内への移転に伴い、生涯学習センター川口分館の和室と保育室を廃止)	文	○	○	○	○	○	可決
指定 管理者	保育園の指定管理者の指定(中野保育園)	厚	○	○	○	○	○	可決
	高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定 (高齢者在宅サービスセンター長房)	厚	○	○	○	○	○	可決
	学童保育所の指定管理者の指定【5件】 (鎌水小・式分方小・檜原小・高倉小・小宮小学童保育所)	文	○	○	○	○	○	可決
	市営住宅及び共同施設の指定管理者の指定	都	○	○	○	○	○	可決
その他 (内容)	土地の信託の変更(土地の信託契約期間が満了するフレスコ南大沢の信託期間・報酬を変更)	総	○	○	×	○	○	可決
	市道路線の認定(築造された道路の引き継ぎ完了に伴い、94路線を市道に認定)	都	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案 2 件		付託委員会	自民党	公明党	共産党	立憲民	諸 派	結果
条 例 (主な内容)	市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正 (法改正に伴い、文言を整備)	—	○9欠1	○	○	○	○	可決
※2 意見書	地域公共交通への財政支援強化と多摩モノレールへのシルバーパス適用拡大を求める意見書	—	×	×	○	○	○6×1	否決
請 願 1 件		付託委員会	自民党	公明党	共産党	立憲民	諸 派	結果
※2 件 名	希望の丘八王子病院(旧滝山病院)の生活保護法の指定医療機関の取り消しを求める請願	厚	×	×	○	×	○2×5	不採択

○：賛成 ×：反対 欠：本会議を欠席

<会派名>

自民党：自民党新公会 公明党：八王子市議会公明党 共産党：日本共産党八王子市議会議員団
立憲民：立憲民主・市民の会 諸 派：会派に所属しない議員

<付託委員会>

総：総務企画委員会 文：文教経済委員会 厚：厚生委員会
都：都市環境委員会 一：付託せず

※1 議長を除く
※2 意見書・請願の全文はこちら→



市政の



聞きました

現状は 課題は 今後は

一般質問

11月29日から4日間にわたり27人の議員が市政について一般質問を行いました。質問の中から関連した内容を取りまとめ、その要旨を掲載しています。

なお、議員ごとの質問の様子は、市議会ホームページで録画配信をご覧ください。



防犯

闇バイトによる強盗や詐欺被害を防ぐために

問

高齢者を狙ったトリックウ^{※1}と呼ばれる犯罪組織による事件が後を絶たない。実行犯はSNS等で高額バイトをうたって募集され、免許証等の個人情報握られ抜け出せない状態に陥る、いわゆる闇バイトで集められ、強盗や特殊詐欺^{※2}などの犯罪を行っているが、本市の状況は。



近年、振り込め詐欺やリフォーム詐欺、闇バイトの強盗等が増加

答

闇バイトによる強盗事件の発生はないが、実行犯として、市内在住の逮捕者が出ている。また、市内における昨年1年間すべての特殊詐欺の認知件数は114件、被害額は約2億7千万円であり、高齢者が約8割の件数を占めている状況にある。

問

闇バイトで加害者をつくらない視点も重要である。学園都市である本市は、大学生向けの啓発も必要では。

答

大学生が犯罪の口口やリスクの理解を深めることは、犯罪への加担を防ぐためにも重要である。これまでも大学コンソーシアム八王子と連携し情報発信しているが、昨今の状況も踏まえ、より連携を図り、学生が犯罪に巻き込まれないよう努めていく。

問

闇バイトの無計画な強盗に対し、ボタンを押すと大きな音が鳴り、近所に知らせる防犯ベルは、アナログな方法だが有効な対策と考える。防犯ベル設置の補助を検討できないか。

答

闇バイトによる強盗は、多人数で侵入するなどの強引さがあり、それに対応した対策が求められる。これまでの防犯対策補助金の効果を検証するとともに、防犯ベル設置等も含め、さらなる検討を進め、安全・安心に暮らせる環境づくりに努めていく。



選挙

投票しやすい環境整備を

問

6年10月の衆議院議員選挙の投票所では、小選挙区選出の投票の後、比例代表選出と最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙が同時に渡されたが、その理由は。

答

国から、国民審査の投票前に投票所の退出がないよう配慮が求められている。本市は、会場の都合で投票用紙を3回に分けて交付することが困難な投票所があることから、ミスのない投票事務のため、全投票所で統一的に比例代表と国民審査の投票用紙を同時に交付している。

問

投票用紙に記載できない選挙人が利用できる代理投票では、家族等は投票行為の手助けはできず、職員が補助員となる。投票意思は選挙人本人が示す必要があり、職員とのコミュニケーションが不可欠なことから、代理投票の申し出時に、必要な支援等を記入できる投票支援カードを活用してはどうか。

答

6年10月の衆議院議員選挙から、国が作成した投票支援カードを導入している。

多くの方が活用できるよう周知に努めていく。
期日前投票所を
より利用しやすい

問

現在、東部地域では公共施設2カ所に期日前投票所を設置している。アクセスの良さも考慮し、大型商業施設など、より利便性の高い場所に設置すると投票率向上に効果的ではないか。

答

期日前投票所は市全域のバランスを考慮し市内8カ所に設置している。設置には、利便性の高さや、複数の投票に対応できる広さ、駐車場の確保、急な解散等による選挙にも安定的に使用できることなどが必要となる。期日前投票所の充実については、大型商業施設活用を含め、地域特性や利用状況等を考慮し、総合的に検討していく。



▲南大沢文化会館

▼由木事務所



東部地域では、南大沢文化会館と由木事務所に期日前投票所を開設

※1匿名・流動型犯罪グループ。自分たちが何者かを名乗らず、匿名性の高いSNSなどで実行役を集めて犯罪を行う集団

※2電話で親族や警察等を装いお金をだまし取ったり、医療費等の還付金があるなどと装いATMから犯人の口座へ送金させる詐欺など

一般質問は

質問方法

次の3通りから議員が選択します。

- ①一括質問方式(演壇で行い、3回まで可能)
- ②一問一答方式(発言席で行い、回数制限なし)
- ③1回目は演壇で一括質問、
2回目以降は一問一答方式



獣害対策

住宅地等における 獣害対策は

問 住宅地や市街地に出没する野生動物が増加しているが課題は。

答 住宅地等では銃器での捕獲が難しいことなどが課題である。まずは身近な対策として、ごみの出し方等、日常の行動が野生動物を引き寄せている現状の周知啓発等を行うことで、被害軽減が図れると考えている。

問 昨今の獣害の状況から、広域的対策も急務と考える。隣接自治体等との連携は。

答 本市に隣接する自治体と獣害対策のノウハウを共有し、連携を図るとともに、都に対しては、都県をまたいだ広域的な連携体制実現を要望していく。

産業振興

企業立地の効果と 市内企業への取り組みは

問 企業を誘致するため、本市の魅力発信に取り組んで

いるが、企業立地がもたらす効果は。

答 産業の振興や、雇用と人口の増加が図られ、税収増による市民生活向上などの効果があると考えている。市内企業を大切にするとともに、成長が期待される産業や、市内企業への波及効果が高いと見込まれる企業等に対し、誘致を進めている。



地域経済の活性化や人口増等にもつながることが期待される企業立地

問 市内企業の魅力を市民に知ってもらうことで、働き住むなら八王子というイメージにもつながると考えるが、取り組みについて聞きたい。

答 市内には優れた企業が多くある。表彰制度や中小企業新商品開発認定制度など、さまざまな広報やイベントなどを活用し、市民に広く魅力を知ってもらえるよう、引き続き取り組んでいく。

学校教育

不登校対策 取り組みの強化を

問 現在、大学と連携している学校インターンシップは、心理面で援助を必要としている児童・生徒への不登校対策に適していると考え、多くの大学が立地する本市においては、連携の強化に取り組んでほしいがどうか。

答 児童・生徒に年齢が近い大学生がいることで、気軽に相談できる環境がつけられる。学園都市の特性をいかし、今後とも大学と連携して、双方により良い効果を生み出せるよう取り組んでいく。

問 不登校対策として、すべての児童・生徒の居場所づくり、市で総力を挙げて取り組んでもらいたいがどうか。

答 一人ひとりの状態に応じた支援には、学校だけではなく、さまざまな居場所が必要と考えている。現在、はちバ※や学校給食センターなどを活用した取り組みを行っているが、今後、他の施設も有効に活用できるよう進めていくとともに、児童・生徒に多様な機会を提供することで、

大人の問題行動から 児童・生徒を守るには

問 体罰や性暴力など、大人の問題行動があった場合にも迅速な対応が必要となる。教育現場における公益通報窓口とその後の対応は。

答 都で児童・生徒や保護者等が相談できる公益通報窓口を設置している。通報内容は本市に情報提供され、各学校を通じて調査等を行っている対応となっている。



学校に温かい給食を届ける学校給食センター ↑ 児童・生徒の第2の居場所としての活用はこちら



本市議会の



質問内容（議案外の質問に限ります）

本市の行政全般にかかわる事務の執行状況や将来の方針等への疑問や提案などです。

質問時間

答弁を含め、一人当たり60分以内です。

健康・医療

ワクチン接種関連

本市の現状は

問

がんの予防につながるHPV（ヒトパピローマウイルス）※1ワクチンは、男性への接種が進んでいないと考えられているが、有効性への認識は。

答

男性が接種することで女性への感染予防効果もあり、有効性を認識している。男性への接種費用を助成する自治体もあることから、本市でも検討を続けている。



問

コロナワクチン接種等による健康被害救済制度の申請の際、証明書等の発行に掛かる費用助成を行う近隣市もある。申請者へのサポートについて聞きたい。

答

必要な書類は自身で準備してもらうという考えで対応しているが、円滑な手続きのため、市ホームページに書類の記入例を掲載するほか、問い合わせがあった際は、申請者の状況を踏まえ寄り添ったサポートを心掛けています。

女性のがん検診への

さらなる取り組みを

問

乳がんや子宮頸がんは、対策次第で予防・早期発見できるにもかかわらず、20、40歳代において、男性のがんと比べ、罹患率が高いが本市の検診の現状は。

答

乳がん検診ではマンモグラフィー検査、子宮頸がんでは高精度の統一的な検診を行うなど、質の高い検診を提供するとともに、多くの方に受診してもらえよう積極的に勧奨している。

問

本市の検診事業を高く評価するが、さらなる受診率向上への取り組みは。

答

検診の割引チケットを配付したほか、受診者に地域通貨の桑都ペイのポイントを付与するなど、多様な方法で受診率向上に取り組んでいる。



共感を得やすいメッセージ入りの通知等、多様な方法で女性のがん検診を勧奨

高齢者

てくポの取り組みは

問

歩行や脳トレなど健康に良いことを行うとポイントが貯まる制度「八王子てくポポイント」は、登録者数も着実に増えており、外部機関から高い評価も受けているが、今後の展望は。

答

今後は社会参加を促進するための機能強化等を目指し、現在、ボランティアの受け入れ機関を検索する機能の導入や、健康づくりサービスを提供する民間企業との連携について研究を進めている。



詳しくはこちら

地域で支える

認知症対策は

問

認知症の正しい知識等を学び、当事者やその家族を支援する認知症サポーターの養成講座受講者に対し、受講後の地域での活動等につなげるため、どのような取り組みを行っているのか。

答

希望者には、高齢者あんしん相談センターが実施する認知症カフェや、認知症に関する理解促進事業への協力などについて必要な情報を提供し、受講後の活動につなげている。

問

認知症の当事者やその家族と支援者をつなぐ仕組み「チームオレンジ※2」が地域で機能することで、さまざまな人が参画した地域の支え合いにつながると考える。市内にあるチームオレンジについて聞きたい。

答

チームオレンジは、買い物ツアーやおはぎ作りなど、当事者や家族の希望する活動を支援している。今後、取り組みの拡充のため、認知症サポーター養成講座の開催回数を増やす対策などを実施し、チームオレンジの取り組みを推進していく。



認知症当事者や家族を地域で支えるチームオレンジの活動

※1主に性行為によって感染するウイルスで、子宮頸がんのほか、中咽頭がんや肛門がんなどの疾患の原因になることがわかっている

※2近隣の認知症サポーターがチームを組み、認知症の当事者や家族に対する生活面の早期からの支援等を行う取り組み

▶正副議長と議会運営委員長は、慣例により、一般質問を行いません



←質問者の発言の
題目はこちら

一 般 質 問 を 行 っ た 議 員 で す (発 言 順)

長 綿 高 渡 日 九 谷 林 橋 口 下 鬼 順 夕 広 と 子 夏 剛 禎 志 もみ	12月4日	玉 市 小 森 久 川 富 正 川 林 井 村 永 彩 克 秀 喜 博 奈 純 加 宏 司 彦 美 美 子	12月3日	福 船 古 及 星 山 金 安 木 里 川 野 本 子 翔 幸 賢 直 貴 亜 徹 平 郎 一 美 士 希子	12月2日	浜 立 岸 石 村 中 五 野 川 田 井 松 島 間 正 寛 功 宏 正 太 之 典 和 徹 寿 浩	11月29日
---	-------	--	-------	---	-------	--	--------

道路交通

浅川ゆったりロード 安全な道路整備を

問

浅川の堤防等に整備した浅川ゆったりロードには、アスファルトと土系の舗装が混在している箇所がある。土系の舗装は滑りやすく、路面も段差が生じやすいため、自転車走行中に転倒の恐れがあることから、アスファルト舗装への整備など、安全対策に取り組んでもらえないか。



答

河川敷は自然環境保護の観点から、土系の舗装による整備を基本としているが、現場状況により不具合が生じている場合には、安全面を考慮し、アスファルト舗装への整備を検討していく。

公共交通の課題解決を

問

運転手不足等から、本市でも民間のバス路線の減便等が起こっている。減便等になった地域について、はちバスの運行拡大ができないか。

答

はちバスは、交通空白地域が連なり、一定の需要が見込める地域を中心に運行し、その解消を図っているが、新たなルートを考える場合、市内に残る多くの交通空白地域への対応を含め、関係機関との協議を行い、判断していく必要がある。

問

カメラやセンサーなどで車両位置等を把握し、走行する自動運転バスは、公共交通の課題解決の手段の一つと考える。他自治体でも実証実験が進む中、本市でも運行を実現できないか。

答

全国的に自動運転に関する実証実験が進んでおり、技術は確実に進歩していると認識している。実現に向けては、さらなる技術の進歩が必要であり、本市でも実証実験に向けた調査・研究を進めていきたいと考えている。

まちづくり

地域主体で まちづくりの課題解決へ

問

まちづくりについて、地域主体で課題解決に向けて取り組む、地区まちづくり推進条例の制度内容は、

答

地域主体で実情に即したまちづくりを進めるため、地域だけでは解決できない課題を市が支援し、協働でまちづくりの計画等を検討する制度である。地域住民が課題解決への取り組みを始める契機となり、実際に議論が開始されることは協働のまちづくりにも資すると考えている。

景観をいかした まちづくりの推進は

問

景観をいかしたまちづくりに、地域の個性を磨き上げた取り組みが重要と考える。市では、自然や歴史、文化等に配慮した独自の景観形成に取り組んでいるが、どのように進めてきたのか。

答

市独自の景観重点地区を定めるとともに、景観絵本の作成など、本市の景観資源を活用したさまざまな取り組みを進めてきた。また、高尾

答

市条例では、道路に広告掲示板等の設置を禁止しているが、道路管理者が本制度の活用を認めた場合には、国のガイドラインに基づき特例で設置を認めることもある。今後のまちづくりに道路を活用した広告掲示板の要素を取り入れることについて、関係所管と連携し、検討していきたいと考えている。

問

国の法改正により、道路を活用したにぎわいを創出するため、歩行者利便増進道路指定制度※が創設された。本制度を利用し、商店街などが広告掲示板等を道路に設置できないか。



絵本の内容は
こちら↓



5年度都市景観大賞優秀賞に選ばれた景観絵本「八王子まちなか 景観みらいものがたり」

※通称「ほこみち制度」。にぎわいのある道路構築のため、道路管理者が指定した道路にテーブルやベンチ、看板等を設置できる制度

議会活動レポート

市議会では議案審議や一般質問以外にも、さまざまな活動を行っています。ここでは、各委員会がテーマを決め調査する所管事務調査など、主な活動をお知らせします。

総務企画 委員会

テーマ「多様なつながりから育む
持続可能な地域づくりの推進」

11/18 【調】調査報告書・市政への提言の決定

11/22 【調】提言を含めた報告書を議長に提出

12/17 鈴木議長から市長へ提言を提出
(美濃部副議長・岸田委員長も同席)



文教経済 委員会

テーマ「教員の働き方改革」

11/18 【報】第4次教育振興基本計画(素案)、
生涯学習プラン(素案)、第2期ス
ポーツ推進計画(素案) など

【調】提言内容の検討



【報】市からの報告に対する質問など
【調】所管事務調査の活動

厚生 委員会

テーマ「乳幼児虐待予防に向けた
子育て支援のあり方」

11/19 【報】第2期子ども・若者育成支援計画
(素案) など

【調】提言内容の検討

12/9 【調】提言内容の検討



都市環境 委員会

テーマ「カーボンニュートラルに向けた
公共施設のあり方」

11/19 【報】市施設への電気自動車充電器設置、
多摩都市モノレール(株)に対する
経営支援 など

【調】提言内容の検討

12/9 【報】下水道事業経営戦略(改定版) 素案



海外友好交流都市視察

11/5～11/7 視察(韓国・始興市)

★始興市議会・市長表敬訪問

★人口政策や子育て支援についての意見交換

★始興市外国人住民福祉センター視察

★韓国工学大学校視察

市議会では、海外友好交流都市※を視察し、市議会との意見交換や公共施設視察などを行っています。

▼始興市長表敬訪問



▲始興市議会正副議長との意見交換

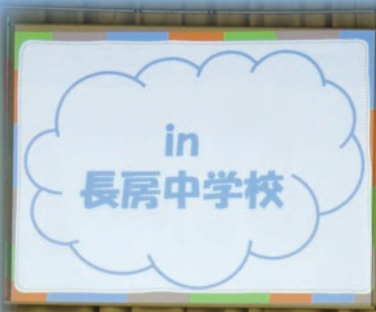
調査報告書や提言等の
内容はこちら↓



視察報告書はこちら↓



長房中学校で議会報告会を開催！



▲前半は第1部として、西室議会運営委員長が市議会は生徒の皆さんとどのようにかわりがあるかなどを説明

- ―― 当日の進行 ――
- ◆ 開会
鈴木議長・上田校長挨拶
 - ◆ 講義「八王子市議会とは!？」
 - ◆ グループワークによる意見交換
 - ◆ 閉会
上田校長・美濃部副議長挨拶
 - ☆ アンケートを投票箱に入れ退場



▲最後は市議会で使用している投票箱にアンケートを投函

中学校で初めて報告会を開催

市議会では、平成26年度に議会基本条例を施行し、議会改革に取り組んでいる中、市民に開かれた議会を目指し、議会報告会を開催しています。例年の報告会ではテーマを決めて、公共施設等で開催してきましたが、今年度は、数年後に選挙権を持つ中学3年生に向けて、公民の授業で習う主権者教育に沿った報告会を行うこととしました。

より良い八王子に向け

中学3年生と意見交換

「市議会への理解を深めてもらいたい」「選挙権を持った際は、ぜひ投票に行ってもらいたい」そして、将来はぜひ議員になり、「どうしたら八王子をより良くできるか、一緒に考えてほしい」と願い、今回、長房中学校に協力をお願いしました。

生徒の皆さんからの意見は、議員一人ひとりが今後の議論にいかしていきます。

長房中学校の3年生の皆さんに感想を聞きました

参加した生徒の皆さんに行ったアンケートでは、たくさんのご意見をいただきました。

丁度勉強している公民の分野が知れて理解が深まった。八王子を良くするための意見を考えるのは楽しかった。

今まで固いイメージしかなかったけど、直接話してみても、意見をしっかり聞いてくれて印象が変わった。

意見を出し合うことが楽しかった。自分の意見を正直に言えて貴重な体験だったと思った。

2学期から給食が無償化と聞いて軽く考えていたけど、簡単じゃないことがわかり、ありがたいと思った。

たくさん意見を聞いてもらえて嬉しかった。

今まで市議会に触れることがなかったけど、今回、市議会を身近に感じる事ができた。

楽しく公民の勉強ができたので、テストを頑張りたい。

グループ活動が楽しかった。たくさんの共感で盛り上がった。議員の方のノリが良くおもしろかった。

少し緊張したけど楽しかった。このような交流の機会をもっと増やしてほしい。



令和6年度 議会報告会 ～八王子市議会ってどんなところ!?～

開催日 令和6年11月11日(月)
場所 市立長房中学校体育館



グループワークによる生徒の皆さんと議員の意見交換のようす



議会報告会のようす
はこちら↓



▲後半は第2部として、10グループに分かれ、議員がファシリテーター（進行役）を務め、生徒の皆さんから八王子のまちづくりについて、さまざまな意見をもらいました

市議会からのお知らせ

詳しくは会議録で

本紙掲載の質疑の詳細など、本会議や各委員会の発言を掲載した「会議録」や「委員会記録」は、市政資料室や各市立図書館などで閲覧できます。また、市議会ホームページにも掲載しています。

なお、6年第4回定例会の本会議の会議録は、2月中旬に完成予定です。

会議録はこちら↓



■会議の様子はホームページで
本会議などの模様は、市議会ホームページで生中継するほか、おおむね7日後から録画を配信します。

会議の様子ははこちら↓



市議会を傍聴してみませんか

市議会は公開しており、どなたでも傍聴できます。本会議の傍聴をご希望の方は、会議当日、市役所3階議会事務局議事課で申込書を記入し、傍聴券を受け取って傍聴席にお入りください。

また、各委員会も定員の範囲内で傍聴できます。会議日程や議事内容など詳しくは、議事課

へお問い合わせください。皆さまの傍聴をお待ちしています。

◎次回の定例会の主な予定は12ページへ

■点字版市議会だより等を発行
目の不自由な方のために、点字版・音声版の市議会だよりを作成し、ご希望の方に郵送しています。詳しくは、庶務調査課へご連絡ください。

政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

ひびき アンケート実施中

掲載内容について、ご意見をお聞かせください。市議会ホームページでは、アンケートも実施しています。



こちらをスマートフォンで読み込むと、簡単に回答できます。

次回の定例会の 主な予定

会議の予定は
こちら⇒



日	月	火	水	木	金	土
			2	19	20	21
			招集告示日			議会運営⑤
						22
23	24	25	26	27	28	3
天皇誕生日	振替休日		開会日 議場コンサート 議会運営⑤ 本会議(ネット) 予算特(ネット)	総務企画⑤ 文教経済⑤	厚生⑤ 都市環境⑤	1
2	3	4	5	6	7	8
			議会運営⑤ 本会議(ネット) (予算代表質疑等)	本会議(ネット) (委員会審査) (報告・採決等)	予算特(ネット) (総括質疑)	
9	10	11	12	13	14	15
		予算特(ネット) (総括質疑)		総務企画⑤ 文教経済⑤		
16	17	18	19	20	21	22
		厚生⑤ 都市環境⑤		春分の日		
23	24	25	26	27	28	
		予算特(ネット) 議会運営⑤		本会議(ネット) (予算採決等)	本会議(ネット) (一般質問)	最終日

- 会議(議会運営⑤を除く)は、10時から開会します
- 定例会の開会中以外にも、会議を開催しています
- 問い合わせ：議事課

⑤：委員会
予算特：予算等審査特別委員会
⑤：〃 分科会
ネット：市議会ホームページで中継

傍聴者からの声



森久保 釋子さん
(元八王子町)

生活につながる課題に 取り組む議会の傍聴を

知人に誘われて、数年ぶりに市議会を傍聴しました。傍聴者が少なく意外に感じましたが、本会議場はしっかりと整備され、傍聴席のモニターには発言した内容が文字で映し出されるため、理解しやすくて良いと思いました。

また、特に感動したことは、議員が市の事業について把握するために、とても良く勉強していることです。議員の質問は私たちの生活につながる課題であるため、議論を聞いてさらに素晴らしいまちになると実感しました。

機会があったら、ほかの方にも声を掛けて傍聴に訪れたいと思います。

次回の議場コンサート

日時 2月26日(水)の本会議前
午前9時30分～9時50分

受付 市役所3階 議事課(午前9時～)

●前回の出演●



KATSUYAさん

募集中

定例会の初日に出演
できる市内在住・在勤・
在学の個人や団体



問い合わせ：庶務調査課

↑募集情報は
こちら

表紙写真募集 はちおうじ

再発見

新発見

地域の魅力を
「ひびき」の表紙に

募集内容

市内の行事・風景・まちなみ
など〈春・初夏〉をイメージ
した写真

締切 3月28日(金)

- ◆写真の縦・横は問いません
- ◆掲載は5月1日発行の278号です
- ◆採用者には議長から
感謝状を贈ります



応募方法は
問い合わせ：庶務調査課



皆さまの力作を展示
本紙の表紙を飾る皆さまからの応募写真。この度、6年中に発行した「ひびき」の表紙写真に採用された作品を含む、応募いただいた力作を展示します。
年間最優秀賞も決定
採用された4作品の中から、
梶田町在住の渡辺佳澄さんの「兄弟の夏」を年間最優秀賞に決定しました。

ひびき

表紙写真展

八王子駅南口総合事務所

1月31日(金)
～2月13日(木)

午前10時～午後7時
土曜日、祝日を除く
日曜日は午後5時まで

会場・日時

市役所1階 市民ロビー

2月17日(月)
～3月14日(金)

午前8時30分～午後5時
土・日曜日、休日を除く